スチュワードシップ活動諮問委員会議事録

開催日：2021 年 6 月 2 日（ビデオ開催）

審議内容：(6 月総会に関係するメール開催分（5/31,6/10,6/15 に実施）も含む)

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
2. 【諮問】不祥事への対応方針について
3. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

諮問内容	議決権行使の行使判断に際して、ガイドラインの例外基準を適用すべきケースや、ガイドラインに適用すべき基準が無いケースが発生することがあります。当諮問委員会においては、そうした議案に係る行使判断プロセスが適切であるか否かについて確認頂きます。 今回は、以下の諸点について審議頂きました。 (1) 過去の例外規定の適用と同様な事例の場合の行使判断 (2) 場所の定めのない株主総会の開催を可能とするための定款変更 (3) 株式報酬議案における売却可能期間の考え方 (4) 有事における買収防衛策導入と対抗措置の発動について (5) 決算遅延企業に対する業績基準抵触の適用について
答申	各々の議題に対して活発なご質問を頂きました。特に、(2) 場所の定めのない株主総会の開催につきましては、今後「場所の定めのない株主総会」が実際開催された際の運営方法の適切性の判断について、有意義なご指摘を頂きました。
当社対応	場所の定めのない株主総会が実際に開始された場合の対応について、今後の検討課題として認識し、適切に対応することといたします。

2. 【諮問】不祥事への対応方針について

諮問内容	不適切会計、社会問題など不祥事が発生した企業の議案に対する行使判断プロセスが適切であったか否かについて、審議頂きました。
答申	不祥事として認定する過去事例も確認頂き議論して頂きました。なお、諮問後に不祥事について新たな情報を入手した場合においては、必要に応じて追加的に審議して頂きました。
当社対応	頂いたご意見も参考とし、不祥事企業に係る議案に対する行使判断を実施しました。

3. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

諮問内容	当社の株主提案に対する基本的な考え方は「中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点から、会社提案と同等に議案判断をする」としています。株主提案が増加傾向にある中、今回は主に気候変動問題についての株主提案に対する行使判断について審議頂きました。
答申	気候変動問題についての株主提案に対する行使判断については、問題が認められないとの答申を頂きました。また、気候変動問題についての議決権行使上の基準公表の必要性についてご指摘を頂きました。
当社対応	株主提案への賛否については、中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点に基づいて、今後も適切な行使判断プロセスを運営してまいります。また、気候変動問題についての基準については、次回のガイドライン改定時に記載する方針です。

開催日：2021 年 9 月 21 日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】スチュワードシップ活動の自己評価について
2. 【報告】2021 年 4～6 月総会における議決権行使結果について
3. 【諮問】議決権行使ガイドラインの解釈の適切性について
4. 【報告】外国株式に係る株主総会における議決権行使について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】スチュワードシップ活動の自己評価について

諮問内容	日本版スチュワードシップ・コードの各原則に対する当社の取り組みや自己評価の内容、および記載の方向性について審議頂きました。
答申	● 解り易い記載への工夫についてご指摘を頂きました。 ● トップダウンエンゲージメントの進捗状況について、多数の質問を頂きました。
当社対応	スチュワードシップ活動の対外発信について、答申に沿って解り易さを高める工夫を致します。

2. 【報告】2021 年 4～6 月総会における議決権行使結果について

報告内容	当社の議決権行使の結果につき、反対比率の前年との差異や同業他社の動向等について説明しました。
議論内容	新型コロナウイルスの影響について質問を頂きました。
当社対応	新型コロナウイルスの影響について、昨年との変化を説明しました。

3. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

諮問内容	議決権行使の行使判断に際して、ガイドラインの例外基準を適用すべきケースが発生することがあります。今回は、以下の諸点について審議頂きました。 (1) 発行可能株式総数の拡大についての例外規定の適用 (2) 過去の例外規定の適用と同様な事例の場合の行使判断
答申	行使判断の考え方については妥当であるとの答申を頂きました。
当社対応	今後も、行使判断の適切性の諮問が必要な議案については、諮問委員会で審議して頂きます。

4. 【報告】 外国株式に係る株主総会における議決権行使について

報告内容	外国株式に係る株主総会における議決権行使について、以下の 3 議案について説明しました。 (1) 気候変動関連株主提案への対応 2 議案 (2) 委任状闘争への対応
議論内容	判断基準の考え方、エンゲージメントとの関係、会社提案議案についての判断等、様々な質問を頂きました。
当社対応	今後も、外国株式に係る株主総会の議決権行使事例も、諮問委員会に報告します。

開催日：2021 年 10 月 7 日（メール開催）

審議内容：

1. 【諮問】議決権行使判断の適切性について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】議決権行使判断の適切性について

諮問内容	有事の際の買収防衛策の発動の議案に対する、以下の行使判断の考え方について諮問しました。 ● 有事の際の判断は、議決権行使の基本方針「投資先企業の状況や当該企業とのエンゲージメントの内容等を踏まえた上で、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するかどうかを総合的に判断し、議決権行使を行います。」に則り判断することとする。
答申	● 有事の際の行使判断の考え方、判断については妥当であるとの答申を頂きました。 ● 決議要件の是非についての考え方を整理する必要があるとの意見を頂きました。
当社対応	● 今後も買収防衛策の発動の議案が上程された場合は、上記の考え方のもと、諮問委員会での審議も経たうえで、賛否を個別判断します。

開催日：2021 年 10 月 15 日（メール開催）

審議内容：

1. 【諮問】議決権行使判断の適切性について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】議決権行使判断の適切性について

諮問内容	株式公開買付け提案がある中での経営統合を求める議案に対する、以下の行使判断の考え方について諮問しました。 ● 株式公開買付け提案がある際の経営統合を求める行使判断は、両社の内容のどちらが株主価値に資するかを総合的に判断することとする。
答申	● 株式公開買付け提案がある際の経営統合を求める行使判断の考え方、判断については妥当であるとの答申を頂きました。
当社対応	● 今後も同様な事例があった場合は、上記の考え方のもと、諮問委員会での審議も経たうえで、賛否を個別判断します。

開催日：2021 年 11 月 11 日（ビデオ開催、11 月 12 日にメールで追加開催）

審議内容：

1. 【諮問】国内株式に係る議決権行使ガイドラインの改定について
2. 【諮問】外国株式に係る議決権行使ガイドラインの改定について
3. 【諮問】議決権行使判断の適切性について
4. 【報告】協働エンゲージメントについて
5. 【報告】スチュワードシップ活動の状況について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】国内株式に係る議決権行使ガイドラインの改定について

諮問内容	当社ではコーポレートガバナンスに係る政策の動向等も踏まえ、議決権行使ガイドラインの改定について検討を重ねてきました。今回はその改定内容について審議頂きました。主な具体的な項目は以下の通りです。 ● 取締役選任議案に係る判断基準を下記内容に改定する。 ➢ ESG 課題への対応として、気候変動対応に関する基準と女性取締役選任についての基準を追加 ➢ プライム市場上場企業には、独立社外取締役が複数かつ取締役総員数の 1/3 以上であることを求める (2022 年 4 月総会から適用) ➢ 親会社等を有する企業には、独立社外取締役が取締役総員数の過半数であることを求める ● 社外役員の独立性基準に在任期間を追加。 ● 業績連動型でない株式報酬制度・株式報酬型ストックオプションを社外取締役に付与する場合の例外基準を新設。
答申	● 改定内容は妥当との答申を頂きましたが、社外取締役の兼務社数についての考え方を示す必要があるとのご指摘を頂きました。
当社対応	● ご指摘を踏まえ、上記諮問内容に加えて社外取締役の兼務社数についての考え方を追加したうえで、議決権行使ガイドラインを改定します。

2. 【諮問】外国株式に係る議決権行使ガイドラインの改定について

諮問内容	取締役選任議案において、下記内容に改定する。 ➢ ESG テーマを始めとする重大な課題を抱える企業について、エンゲージメントの申し入れに応じていただけない場合や、継続的にエンゲージメントを実施したにもかかわらず状況に改善がみられない場合、反対することも検討する
答申	● 国内株式のガイドラインとの違いについての質問を頂きました。 ● 改定内容は妥当との答申を頂きました。
当社対応	● ESG テーマを始めとする重大な課題に関して、エンゲージメントの状況を踏まえて反対する可能性があるとの姿勢を明確に示すため議決権行使ガイドラインを改定します。

3. 【諮問】議決権行使判断の適切性について

諮問内容	有事の際の買収防衛策の発動の議案に対する、以下の行使判断の考え方について諮問しました。 ● 有事の際の判断は、議決権行使の基本方針「投資先企業の状況や当該企業とのエンゲージメントの内容等を踏まえた上で、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するかどうかを総合的に判断し、議決権行使を行います。」に則り判断することとする。
答申	● 有事の際の行使判断の考え方、判断については妥当であるとの答申を頂きました。
当社対応	● 今後も買収防衛策の発動の議案が上程された場合は、上記の考え方のもと、諮問委員会での審議も経たうえで、賛否を個別判断します。

4. 【報告】協働エンゲージメントについて

報告内容	● 一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム（IICEF）での活動内容、アジェンダ（テーマ、予定)、の進捗状況について報告しました。
議論内容	● エンゲージメント内容と今後の参加動向について質問を頂きました。
当社対応	● 効果、効率性、個別のエンゲージメントとの相互補完を考慮しつつ、積極的に取り組んでいきます。

5. 【報告】スチュワードシップ活動の状況について

報告内容	● スチュワードシップ活動の状況について、「スチュワードシップ・レポート 2021/2022」の公表を報告しました。
議論内容	● コーポレートアクションの内容等の質問を頂きました。
当社対応	● 今後も、よりよいスチュワードシップ活動の報告となるよう努めていきます。

開催日：2022 年 3 月 8 日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】新型コロナウイルスの影響を踏まえた議決権行使方針について
2. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
3. 【諮問】議決権行使ガイドライン改定について
4. 【諮問】議決権行使判断の適切性について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】国内株式に係る議決権行使ガイドラインの改定について

諮問内容	新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた国内株式の議決権行使の対応方針について一部改めることについて審議頂きました。具体的な項目は以下の通りです。 ● 剰余金処分議案についての適用は個別判断とする。 ● 3 期連続業績基準抵触企業について、エンゲージメントにより基準抵触の要因がコロナ影響と判断できる場合は、例外基準を適用する。
答申	対応方針は妥当との答申を頂きました。キャッシュリッチ企業に対する剰余金処分議案の対応方針についてのご意見を頂きました。
当社対応	上記諮問内容を踏まえ、議決権行使を実施します。

2. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

諮問内容	2021 年 12 月公表の議決権行使ガイドラインで記載した、社外役員の在任期間基準における補足規定適用についての対応方針について審議頂きました。
答申	対応方針は妥当との答申を頂きましたが、今後他の事例が出てきた時には再整理が必要とのご指摘を頂きました。
当社対応	諮問した対応方針で判断しますが、今後の対話事例も含めて対応方針を再整理します。

3. 【諮問】議決権行使ガイドラインの改定について

諮問内容	従来、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株の全議案、および当社または親会社と密接な関係を有している者（現役役員や重要な地位にあった出身者など）が投資先企業の役員候補者となっている場合における当該候補者の役員選任議案については、利益相反管理の観点から、議決権行使ガイドラインに基づく議決権行使助言会社の助言を活用し、本諮問委員会の確認を経て利益相反を適切に管理し、議決権を行使していましたが、この取扱の適用対象に親会社の関係会社である上場企業を含める方針であることについて諮問しました。
答申	改定は妥当であるとの答申を頂きました。
当社対応	親会社の関係会社を利益相反管理対象に加えることとします。

4. 【諮問】議決権行使判断の適切性について

諮問内容	ガバナンス面で懸念のある企業の組織再編議案の行使判断の考え方について審議頂きました。
答申	行使判断の考え方は妥当との答申を頂きました。
当社対応	今後も、行使判断の適切性の諮問が必要な議案については、諮問委員会で審議して頂きます。

以上